

北海道防災会議

会 議 録

日 時：2024年1月16日（火）午前10時開会
場 所：ホテルポースター札幌 2階 ポールスターホール

1. 開 会

○北海道（浦本副知事）

定刻となりましたので、ただいまから北海道防災会議を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます北海道副知事の浦本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、職務ご多忙の中、また、現在も石狩管内で大雪警報が出ている状況の中、本会議にご出席を賜りまして、感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

2. 挨拶

○北海道（浦本副知事）

それでは、初めに、会長でございます鈴木知事からご挨拶を申し上げます。

○鈴木知事

北海道防災会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、元日に発生いたしました能登半島地震では、胆振東部地震以来となる震度7が観測され、広範囲に甚大な被害が発生いたしました。200名を超える方々がお亡くなりになり、多くの方々が避難生活を余儀なくされているところでございます。

この地震によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、安否が不明な方の一刻も早い救助を心からお祈り申し上げます。

本日お集まりの防災会議を構成する関係の皆様には、それぞれのお立場から被災地に対し多岐にわたる様々なご支援に取り組まれておりますことに敬意を表します。

道におきましても、このたびの地震により甚大な被害を受けた被災地に必要な支援を行うため、1月5日に令和6年能登半島地震における被災地支援本部を設置したところであります。本日、第2回の本部員会議を開催する予定でございます。

道はこれまで、胆振東部地震など大きな被害が発生をした場合に、道外の多くの地域から多大なご支援をいただいております。そうした温かいご支援があればこそ、今日の北海道があると考えております。道としてできる支援を最大限行っていくとの姿勢で対応をしております。

皆様にも、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、皆様におかれましては、日頃から災害の予防や応急対策など防災対策の取組にご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

本日の会議では、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、北海道地域防災計画の修正などについてご審議をいただくとともに、防災総合訓練の実施結果についてご報告をさせていただきます。また、関係機関の皆様と能登半島地震における対応などについて意見交換を行わせていただくこととしております。

限られた時間ではございますが、皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

○北海道（浦本副知事）

それでは、議事に入ります前に、本日の会議には過半数を超える委員の皆様にご出席をいただいております、北海道防災会議運営規程に基づきまして、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、お手元の次第に基づきまして議事を進めてまいります。

資料は、次第の下段に記載のとおり、資料1－1から資料7、そして参考資料となっております。資料に不足等がございましたら、事務局へお知らせを願います。

3. 協議事項

○北海道（浦本副知事）

協議事項につきましては、次第のとおり（1）から（3）までの3項目でございます。一括して説明を申し上げまして、その後、まとめて質疑をお受けしたいと存じます。

それでは、道のほうから説明を申し上げます。

○北海道（古岡危機管理監）

北海道危機管理監の古岡でございます。

防災会議の皆様には、日頃より大変お世話になり、感謝申し上げます。

それでは、協議事項につきましてご説明をさせていただきます。

なお、北海道地域防災計画、北海道水防計画につきましては、修正後の計画が大冊となりますため、修正箇所を抜粋した新旧対照表をお配りさせていただいております。

まず、協議事項（1）北海道地域防災計画の修正について、資料1－1の概要版でご説明いたします。

資料中段でございますこのたびの計画修正の趣旨でございますが、国における防災基本計画の修正事項を反映させるなど、所要の改正を行うものでございます。

主な修正項目は、下段でございますとおり、まず本編では、被災者支援を行うNPOボランティア等の活動をコーディネートする災害中間支援組織の育成強化に努めることや、災害時に手助けが必要となる要支援者の方々の個別避難計画の作成に当たりまして積雪寒冷といった地域特有の課題に留意をすること、また、避難所における冷房の確保に留意することなどを新たに記載することとしてございます。

次に、右側に行きまして、地震・津波防災計画編では、令和5年2月より緊急地震速報の発表基準に、長周期地震動階級3以上を予想した場合が追加されたことを踏まえまして修正を行いますとともに、原子力防災計画編では、国が備蓄する安定ヨウ素剤の受入れに

係る調整を道が行う旨を新たに記載することとしております。

なお、資料1-2から1-4の新旧対照表につきましては、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

続きまして、協議事項(2)北海道水防計画の修正につきまして、資料2-1の概要版で、ご説明をいたします。

このたびの修正の趣旨は、2に記載しておりますとおり、北海道地域防災計画との記載の統一のほか、国交省が示す水防計画の手引きに沿った字句の修正や追記を行うものでございます。

これら水防計画の修正に当たりましては、道防災会議の水防部会の委員の皆様にご意見を伺い、修正案を取りまとめております。

なお、資料2-2の新旧対照表につきましては、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

続きまして、協議事項(3)市町村地域防災計画の修正につきまして、資料3によりご説明いたします。

災害対策基本法では、市町村防災会議は、地域防災計画の修正があった際、知事に報告をすることとされております。昨年1月の防災会議以降、裏面の2ページまで記載のとおり、合計46の市町村から修正の報告がございました。主な修正事項は、国や道の計画を踏まえた修正でございまして、いずれも道地域防災計画との抵触は認められないことを確認してございます。

協議事項の説明は以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

ただいま、協議事項(1)から(3)につきまして、一括してご説明申し上げました、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら頂戴したいと存じますけれども、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○北海道（浦本副知事）

それでは、協議事項(1)から(3)につきましては、委員の皆様のご承認をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。

4. 報告事項

○北海道（浦本副知事）

続きまして、次第4の報告事項でございます。

報告事項につきましては、(1)及び(2)となっております。これも一括してご説

明を申し上げまして、その後、まとめて質疑をお受けいたしたいと存じます。

それでは、これにつきましても、道から説明をお願いいたします。

○北海道（古岡危機管理監）

報告事項についてご説明させていただきます。

まず、報告事項（１）令和５年度北海道防災総合訓練の実施結果につきまして、資料４－１と４－２によりご説明いたします。

今年度は、前期と後期、２回の訓練を実施しており、資料４－１、前期の訓練につきましては、１０月１５日に日高振興局管内の７つの町をはじめ、３に記載してございます道防災会議の構成機関や民間企業、住民の方々など５１の機関、約１，３５０人の方にご参加をいただき実施をいたしました。

４の訓練の内容等ですが、海溝型地震に伴い、太平洋沿岸地域に大津波が発生するとの想定に基づきまして、住民の皆様方などに対する複数の伝達手段を用いた情報伝達訓練や、津波からの避難に関しましては、車椅子利用者などへの支援、GPSによるデータ測定を行いながらの住民避難訓練のほか、情報収集訓練、救出救助訓練では、ヘリやドローンが空域区域で安全に活動できるよう、臨時の運航調整所を開設し、国内初となる運航管理システムを使った複数のヘリ、ドローンの運航調整を実施いたしました。

次に、資料４－２、後期の訓練でございますが、１２月１９日に十勝総合振興局管内の４つの町をはじめ、３にございますとおり、３３の機関、約３７５人の方々にご参加いただき、実施をいたしました。

４にございます訓練の内容等でございますが、厳冬期におきまして、海溝型地震に伴い、大規模停電や大津波が発生するとの想定に基づき、高齢者や外国人の方々の支援に重点を置いた住民避難訓練を行ったほか、避難所運営訓練では、外国人の方々の受付における同時通訳のほか、低体温症を防ぐ対策に関する防災講話などを実施したところでございます。

続きまして、報告事項（２）令和５年度北海道原子力防災総合訓練の実施結果につきまして、資料５によりご説明いたします。

この訓練は、１０月２５日に、道と、泊発電所からおおむね３０キロメートル圏、いわゆるUPZ１３町村が主催をし、避難先となる市町村のほか、国や実動組織など３６５機関に参加いただき、４にございますとおり、台風による暴風雨の下での泊発電所における原子力災害を想定し、実施をいたしました。

５の主な訓練結果でございますが、意思決定訓練では、オフサイトセンター、災害対策本部等の運営訓練を行いました。

また、実動訓練では、住民避難訓練といたしまして、バス等による避難や屋内退避、孤立地域を想定したヘリコプターや装甲車による住民の救出救助、避難所の開設、要配慮者避難などを行いますとともに、原子力災害医療活動や緊急時環境放射線モニタリングの訓練を行ったところでございます。

以上、ご説明をいたしました各種の訓練の実施に当たりましては、多くの防災会議構成機関の皆様方にご参加、ご協力いただいたことに感謝を申し上げます。

報告事項の説明は以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

ただいま、次第4の報告事項（1）（2）につきまして、一括してご説明を申し上げます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら頂戴したいと存じますけれども、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○北海道（浦本副知事）

それでは、報告事項（1）及び（2）につきましては、委員の皆様のご確認をいただいたものとさせていただきます。

ここで、次第にはございませんけれども、昨日15日以降、道内は暴風雪、そして大雪となっておりまして、報告の補足といたしまして、暴風雪、大雪への対応状況等につきまして道からご報告をさせていただき、その後、札幌管区気象台長の安田様から、本日の気象見込み等につきましても併せてご報告をいただきたいと存じます。

それでは、早速、道のほうから対応につきましてご報告させていただきます。

○北海道（古岡危機管理監）

昨日15日から本日にかけまして、道内は日本海側を中心に暴風雪や大雪となっており、道路の通行止めやJR、航空機の運休など交通障害も発生をしております。

こうした荒天に備えるため、道では、先週12日に防災会議の構成機関など26の機関で構成いたします北海道雪害対策連絡部会議を開催いたしました。この会議の中で、除雪体制や鉄道の運行状況につきまして、道路管理者やJR北海道から情報共有をいただいたほか、道民の皆様に対しまして、万が一の立ち往生に備えて車に防寒着やスコップ等を用意することや、テレワークの実施検討などにつきまして呼びかけを行ったところでございます。

さらに、昨日、連絡部の担当者間で大雪等への対応につきまして改めての共有を図ったところでございまして、SNSにおきましても道民の皆様への注意喚起を行っているところでございます。

幸い、現時点で大きな被害の報告は受けてはおりませんが、引き続き関係機関の皆様と情報共有を図りますとともに、災害が発生した場合には、人命最優先の初動対応がとれるよう連携して取り組んでまいります。

関係する皆様におかれましても、それぞれの立場で道民の皆様、そして来道をされている方々などへの適時、適切な情報発信を引き続きお願い申し上げます。

以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

それでは、資料がない中で大変恐縮ですけれども、安田台長から状況につきましてご報告をお願いいたします。

○札幌管区气象台（安田台長）

札幌管区气象台長の安田でございます。

北海道付近は、昨日から強い冬型の気圧配置が続いており、留萌市大町では、昨日昼過ぎに26.3メートルの最大瞬間風速を観測しました。

また、今朝9時までの24時間の降雪量は、札幌市中央区で28センチ、札幌市南区小金湯で40センチ、胆振地方の豊浦町大岸で23センチなどの大雪となりました。

冬型の気圧配置は、今後、次第に緩んでくるため、雪や風は次第に収まる見込みです。

現在、石狩地方に発表している大雪警報は、本日昼までに解除する予定となっております。

以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

昨日来の大雪でございますが、各関係機関の皆様もそれぞれご対応いただいているものと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項としては以上とさせていただきたいと思っておりますけれども、ここまでの間でご発言等がございましたらいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 意見交換

○北海道（浦本副知事）

それでは次に、次第5の意見交換に移らせていただきたいと存じます。

本日の意見交換につきましては、1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震における関係機関の活動状況等を中心にご発言をお願いしたいと考えてございます。

限られた時間で大変恐縮でございますけれども、あらかじめご報告をお願いさせていただきました機関の皆様からご発言を頂戴したいと思います。

発言につきましては、ご着席のままをお願いを申し上げたいと存じます。

初めに、道の活動状況について、道からご報告を申し上げたいと存じます。

○北海道（古岡危機管理監）

それでは、令和6年能登半島地震における被災地支援につきまして、資料6-1により、主な内容をご説明させていただきます。

まず、スライドの1ページ目ですが、道では、このたびの地震で甚大な被害を受けた被災地に必要な支援を行うため、1月5日に、令和6年能登半島地震における被災地支援本部を設置したところでございます。

主な支援内容についてでございますが、まず、2ページにございます人的支援といたしまして、国や全国知事会を通じた要請に対応することとし、道の医師や保健師などで構成するDHEATの派遣や、輪島市の避難所運営支援業務等のため、道の一般職員を本日までで延べ46名派遣をしておりますほか、災害派遣医療チームDMATを派遣しているところでございます。

なお、1月11日時点の状況で資料を配付させていただいたため、その下にございます災害派遣精神医療チームDPATが派遣予定となっておりますが、予定どおり昨日から現地活動を開始しており、派遣中でございます。

次に、3ページの資金支援につきましては、現在、日本赤十字社及び中央共同募金会におきまして義援金等の受付が実施をされているほか、道におきましても、職員を対象に義援金を募る取組を実施してございます。

また、ふるさと納税による被災地支援の協力を呼びかけるため、知事メッセージを発出するなどしたところでございます。

最後に、4ページのその他物的支援等でございますが、被災者の受入れにつきましては、道内13の市に、道営住宅45戸を確保し、先週12日から入居受付を開始しております。

こうした内容を道及び指定管理者のホームページに掲載するなどしているところでございます。

今後とも、国や全国知事会などと緊密に連携を取り、また、市町村と情報共有を図りながら被災地への支援に当たってまいります。

説明は以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

次に、関係機関の皆様よりご発言をお願いしたいと存じます。

初めに、北海道開発局防災課長の貴家様からよろしくようお願い申し上げます

○北海道開発局（貴家防災課長）（代理）

北海道開発局の能登地震支援対応について説明させていただきます。

お配りした資料は1月14日時点のもので、最新の状況を説明させていただきます。

開発局では、1月9日に現地支援の応援対策本部を設置しまして、現地に技術職員を派遣してございます。

まず、1月9日から、石川県庁を派遣先に、水道の復旧支援に向けた関係機関等、また資材調整等の総合調整を行う職員を派遣してございます。この職員は昨日帰還したのですが、今後は、能登町の水道復旧支援に向けた技術職員を派遣する予定でございます。

また、13日から現地の砂防の被災状況調査を担当する職員を派遣してございまして、3班が本日から能登町の土砂災害現場の調査の開始を行っているところでございます。

今後とも、現地の活動状況等、ホームページ、また、SNS等を通じて発信してまいりたいと思います。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

次に、陸上自衛隊北部方面総監部幕僚副長の相園様、よろしくお願ひいたします。

○陸上自衛隊北部方面総監部（相園幕僚副長）（代理）

平素より、北海道鈴木知事をはじめ、関係機関の方々には、北部方面隊の活動に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

1月1日に発生した石川県能登半島地震に際しては、防衛省自衛隊は、陸上自衛隊中部方面総監を長とする陸・海・空自衛隊約1万名の統合任務部隊を編成し、人命救助、輸送支援、給水支援、入浴支援、道路啓開などに全力を挙げて取り組んでおります。

現地においては、人員約6,300名、艦艇9隻、航空機約40機が活動しており、北部方面隊からは約90名の隊員と野外入浴セット3セット等から成る入浴支援隊を1月5日から石川県に派遣し、被災者に対して、入浴支援を実施しているところでございます。

近年、北海道においても、火山噴火、雪害、暴風雨等による災害や海溝型地震による津波災害、インフラの破壊といった災害リスクが存在する中、鈴木道知事、各市町村長主導の下、北部方面隊は、ご出席の関係機関の皆様と一層の連携強化を図り、実効性向上を図ってまいりたいと思っております。

今後とも、よろしくお願ひいたします。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

次に、北海道医師会長の松家様、よろしくお願ひいたします。

○北海道医師会（松家会長）

北海道医師会の松家でございます。

北海道医師会では、発災直後から事務局が、石川、富山、新潟、福井各県のEMISの

入力情報を確認の上、適宜、関係役員等にメール、連絡をするとともに、都道府県医師会、日本医師会、事務局、災害時情報共有システム（オクレンジャー）による情報や、道庁保健福祉部と随時連絡を取り、北海道DMA Tの対応やJMA Tの登録状況など、情報共有を図って現在に至っております。

1月5日には、日本医師会から全国の都道府県医師会に一斉にJMA T派遣要請がありまして、同日、JMA Tの派遣実績のある医療機関等にメールを送信し、JMA Tの募集を開始しております。

1月8日の日本医師会からの通知によりますと、石川県庁内にJMA T調整本部、被災地の能登総合病院にJMA T七尾調整支部を設置して、支援を開始したところでした。

1週間の運営予定は、能登地方の避難所支援や介護施設支援などを行い、金沢市や小松市にも介護度が高い妊婦等の2次避難所を設置し支援予定であるということをございましたけれども、その後、交通事情や宿泊先の確保、医療ニーズの変化により、状況に応じ、1. 5次避難所や2次避難所への派遣の可能性があるとの連絡がございました。

1月9日には、日本医師会が災害対策本部会議を全国の都道府県医師会との間でウェブ開催しております。被害が甚大である石川県医師会を中心に、富山、新潟、福井各県医師会から被災状況の報告がございました。

日本医師会では、石川県庁内に設置したJMA T調整本部のロジスティック要員の不足の指摘を受け、同日、事務職のみで構成するJMA Tロジチームを創設しました。

早速、北海道から派遣のDHEATからの相談がありました。ダンボールベッド設営の避難所支援のため、要員1名をJMA Tロジとして派遣を決定しました。

厚生労働省から各都道府県に対し、災害救助法の取扱いに関する通知が発出されたことを受けまして、1月16日からJMA T北海道からの派遣を本格的に開始しており、本日現在、3チームの派遣を決定しており、各医療機関からも問合せが相次いでおります。

今後も、日本医師会は、随時、災害対策本部会議を全国の都道府県医師会とウェブ開催する予定としておりますので、情報共有を図りながら、当会から円滑にJMA Tの派遣を行えるように調整したいと思っております。

当会では、長期間にわたるJMA T派遣を想定した対応について引き続き協議を重ね、道内医療機関の協力を得て支援を継続しております。

以上です。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

次に、北海道警察本部長でいらっしゃいます鈴木様からよろしくお願ひいたします。

○北海道警察本部（鈴木本部長）

北海道警察の鈴木でございます。

北海道警察の活動内容について説明いたします。

北海道警察では、1月6日から11日までの6日間、道警航空隊が保有しますヘリコプター1機、職員6名を石川県警察に派遣いたしました。

富山空港を拠点として、食料品や毛布、簡易トイレなどの支援物資の搬送、孤立集落における被災者の確認などの活動を行いました。

また、1月14日からも同様の体制での派遣を現在しておりまして、被災地で活動しております。

1月20日まで活動を継続する予定となっております。

全国警察からは、1月16日現在、1都1道2府41県から、延べ約1万7,000人が派遣されております。

道警察といたしましては、今後も、石川県公安委員会からの援助の要求に応じまして、必要な部隊等を被災地に派遣する予定でございます。

道警からは以上です。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

次に、冒頭にもご説明をいただきました札幌管区気象台長でいらっしゃいます安田様からお願いいたします。

○札幌管区気象台（安田台長）

札幌管区気象台からは、令和6年能登半島地震を含めまして、地震、火山に関する情報を3点ご報告させていただきます。

まず、令和6年能登半島地震について、資料6-3をご覧ください。

北海道をはじめ、関係機関から被災地での活動状況についてお話がありましたが、こちらにありますグラフのとおり、地震の発生数は緩やかに減少しているものの、発生から2週間が経過した現在も、地震活動は依然として活発な状態が続いています。

地震により揺れの強かった地域では、家屋の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっています。

各種活動を行う際の留意事項については、皆様ご承知のことと思いますが、今後の地震活動や降雨、降雪などの状況に十分留意していただき、被災された方々の安全を確保することはもとより、派遣される職員の方にも改めてお伝えいただければと思います。

この地震の関連情報は、気象庁ホームページに開設したポータルサイトでご確認いただけますが、ご不明な点がございましたら、札幌管区気象台にお問合せいただければと思います。

続きまして、北海道・三陸沖後発地震注意情報についてです。

資料7をご覧ください。

この情報については、運用開始から1年が経過いたしましたので、この機会に改めて説明させていただきます。

石川県能登地方で大きな地震が発生したところですが、大きな被害をもたらす地震は特定の地域に限って発生しているわけではなく、全国各地で発生しています。

皆様ご存じのとおり、日本海溝・千島海溝沿いの領域でも、これまでに大きな地震や津波が繰り返し発生していることが分かっており、いつ発生してもおかしくない状況です。

この領域で巨大地震が発生した場合、北海道では甚大な被害の発生が想定されています。

こうした巨大地震の多くは突発的に発生しますが、過去の事例から、まれに巨大地震、こちらは後発地震と位置づけておりますが、巨大地震の数日程度前に一回り小さな地震(先発地震)が発生していることが確認されています。

このことから、最初の地震である先発地震が発生した際に、続いて発生するかもしれない巨大地震、つまり後発地震への注意を促すための情報として、北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表することになりました。

この情報は、極めて不確実性の高い情報であるということや、これまでに一度も発表されていないということもありまして、まだまだ認知、理解が進んでいない状況です。

札幌管区气象台といたしましても、引き続き普及啓発に取り組んでいかなければならないと考えております。

昨年12月に、普及啓発用のコンテンツとしまして、札幌管区气象台のホームページに、本情報の解説ページを公開したほか、一般の方向けの3分解説動画も作成し、公開したところです。

この情報の内容や、発表された際の対応について、より多くの方に理解していただくため、北海道をはじめ、関係機関の皆様にもこれらのコンテンツをご活用いただくなど、引き続き普及啓発へのご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、火山防災の日について、参考資料としてポスターとパンフレットをお配りしております。

ポスターにつきましては、普及啓発用に札幌管区气象台で作成しました。

昨年6月に活動火山対策特別措置法が改正され、8月26日が火山防災の日と定められたことを受け、これまで以上に火山防災の推進に取り組んでいきたいと考えております。

関係機関の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

札幌管区气象台からは以上となります。

○北海道（浦本副知事）

ありがとうございました。

ただいま、あらかじめご報告をお願い申し上げました機関の皆様から、能登半島地震における活動状況についてご報告をいただいたところでございます。

限られた時間ではございますけれども、ほかにお集まりの皆様から能登半島地震におけ

る活動状況等につきましてご発言があれば頂戴したいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道（浦本副知事）

それでは、意見交換につきましては、ここで終わらせていただきたいと存じます。

そのほか、全体を通しましてご発言ございましたら頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

6. 閉 会

○北海道（浦本副知事）

それでは、本日予定いたしました議事は、以上でございます。

最後に、会長であります鈴木知事からお願いいたします。

○鈴木知事

本日は、北海道地域防災計画の修正など、協議事項についてご審議をいただくとともに、能登半島地震における応急対策の具体的な取組などにつきまして、意見交換において皆様から多くのご発言をいただきました。皆様の発言に感謝を申し上げます。

このたびのような大規模災害が起きた際には、関係機関が一丸となって対処をしていくことがいかに重要であるかということを改めて認識を強くしたところでございます。

北海道は、積雪寒冷地で広大な面積を有しており、広域分散型の居住形態や過疎地域が多いといった特徴がございます。また、日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震の発生が切迫しているとされ、特に、厳冬期に発生した場合、甚大な被害の発生が予想されているところでございます。

過去の胆振東部地震や今回の能登半島地震における教訓を踏まえ、国、道、市町村、防災関係機関の皆様それぞれがその役割を最大限果たしていくこと、そして、防災対策に終わりはないとの認識の下で、引き続き皆様と地域防災力の向上に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

今後も、道民の皆様の安全・安心を確保するため、本道の防災力向上に一層努め、災害対応に万全を期してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、皆様、ありがとうございました。

○北海道（浦本副知事）

以上をもちまして、本日の北海道防災会議を終了いたします。

ご多忙の中、そして荒天の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

以 上